
○ 議事日程（第3号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	小田孝志君	9番	高田佳久君
2番	畔上恵子君	10番	渡辺正男君
3番	小林仁君	11番	山本光俊君
4番	志鷹慎吾君	12番	小林克彦君
5番	塚田一男君	13番	白鳥金次君
6番	湯本るり子君	14番	湯本晴彦君
8番	徳竹栄子君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	鈴木明美	議事係長	湯本寿
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	教育長	竹内延彦君
副町長	久保田敦君	こども未来課長	望月弘樹君
総務課長	古幡哲也君	生涯学習課長	田村清志君
未来創造課長	堀米貴秀君	産業振興課長	宮崎弘之君
危機管理課長	田中浩幸君	建設水道課長	高木和彦君
住民税務課長	湯本豊君	消防課長	湯本睦夫君
健康福祉課長	小林佳代子君	会計管理者	小林知之君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。本日はご多忙のところご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(湯本晴彦君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は3名です。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

2番 畔上恵子議員の質問を認めます。

2番 畔上恵子議員 登壇。

(2番 畔上恵子君登壇)

2番(畔上恵子君) 皆様、おはようございます。

2番 畔上恵子でございます。

9月に入りまして、朝晩、秋の気配を感じるようになりました。今年の夏はかつて経験したことのない高温とゲリラ豪雨、そして台風による大雨が日本列島を襲いました。9月2日に気象庁は日本の今年の夏、これは6月から8月の3か月ですけれども、この平均気温が今年の夏と並んで1898年の統計開始以来最も高かったと発表されました。これらの異常気象によりまして私たちが命をつないでいく農作物や海産物にもかなりのダメージを受けております。

食には3つの働きがあると言われてはいますが、一つには命、生命を維持する働き、また二つには健康を増す働き、そして三つ目には心身の力を盛んにする働きであります。何よりも貴く大切な命を支える食、今スーパーに行ってもお米のコーナーは品薄の状態であり、ほとんどないことのほうが多い状況が続いています。いつ入荷されるかも分かりません。そしてさらに追い打ちをかけるように物価高騰も続いております。食は命であることを改めて考え、食生活を工夫し、知恵を絞りながら生活をしなければいけないと感じております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

大きな1番、高齢者等の健康維持対策について。

- (1) フレイル予防の取組状況は。
- (2) 精神的な支援策は。
- (3) 社会参加に向けた働きかけの工夫は。

大きな2、役場窓口への軟骨伝導イヤホン設置について。

- (1) 難聴者等対応策として設置の考えは。

大きな3、緊急事態におけるAED使用について。

- (1) 各施設での利用頻度は。

(2) 各地区の公民館等の設置はされているか。

(3) AEDケース内に不織布や三角巾などの検討は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） おはようございます。

畔上恵子議員のご質問にお答えします。

1の高齢者等の健康維持対策について3点のご質問ですが、町では運動機能や認知機能、日常生活を送るために必要な機能の維持向上について、介護予防教室の開催、生活支援サービス事業を実施し、支援しております。細部につきましては健康福祉課長から答弁させます。

2の役場窓口での軟骨伝導イヤホン設置について、(1)難聴者対応策としての設置の考えはとのご質問ですが、全国の自治体や金融機関でも導入が進んでいることは承知しております。大きな声による会話など、プライバシーの保護の観点からも町で前向きに検討してまいります。

質問3の緊急時におけるAED使用について、3点のご質問にお答えします。

塚田議員の答弁でも申し上げましたが、AEDを一般住民が使用できるようになって20年が経過しています。その間、公共施設への設置を積極的に進めてまいりました。民間事業者が設置するものについては把握しておりませんが、指定緊急避難場所に指定した公共施設への設置は完了していると理解しております。詳細につきましては危機管理課長から答弁いたします。

私からは以上です。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） おはようございます。

畔上議員のご質問にお答えいたします。

1、高齢者等の健康維持対策について、(1)フレイル予防の取組状況はとのご質問ですが、フレイルとは加齢により心身が老い衰えた状態、健康と介護が必要な時期の中間の状態のことと認識しております。フレイル状態を予防する取組としましては、生活や体、栄養、心や物忘れの状態に応じて介護予防教室への参加や生活支援サービスをご案内しております。具体的な事業としまして介護認定調査により、要支援1または2の判定を受けた方や厚生労働省で定める基本チェックリストの結果により、生活機能の低下が見られた方を対象に、貯筋体操教室及び筋活教室を民間事業所に、脳元気教室を山ノ内町社会福祉協議会に委託し、開催しています。また、町内歯科医師のご協力を得て、お口のリフレッシュ教室を開催しています。栄養状態の改善のため、栄養士と共に戸別訪問を行ったり、山ノ内町社会福祉協議会及び町外業者に委託して配食サービスを行っています。また、元気でおられる65歳以上の高齢者の方が参加可能な教室としてハッピー体操教室、ワンツースリム教室、はつらつ元気クラブ、チャレンジ・シニア教室など、10教室を開催しています。

2点目の精神的な支援策はとのご質問ですが、基本チェックリストにおいて、心に関する項目が低下している高齢者の方に対しまして、介護支援係の保健師や看護師より各種教室の参加をお勧めするとともに、定期的に訪問し、継続した支援を行っています。

3点目の社会参加に向けた働きかけの工夫はとのご質問ですが、高齢となっても仕事を続けること、ボランティア活動や趣味のグループへ積極的に参加されることは高齢者の生きがいとなるとともに、外出の機会の増加に伴い、健康増進につながるものと認識しています。当町におきましても、シルバー人材センターによる高齢者の雇用を促進するための運営補助を引き続き行っているほか、高齢者いきいき交流事業として65歳以上で申請された方を対象に、1年に1回1,000円の町内温泉施設利用券を給付しています。

今後も要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう生きがいや自己実現のための取組を支援してまいります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） それでは、3番目の緊急時におけるAED使用について補足の答弁を申し上げたいと思います。

まず、（1）各施設での利用頻度はとのご質問ですが、現状では利用状況を把握できておりません。（2）各地区の公民館等で配置されているかとのご質問でございますが、公民館の利用につきましては、各地区の公会堂、研修センター、集会所等利用されていると思いますが、今回指定緊急避難場所に指定をいたしました区等が所有しております施設について申し上げます。未設置については15か所と把握しております。

続きまして、3つ目のAEDケース内に不織布や三角巾などの検討はとのご質問ですが、AEDは機械の取扱い上素肌を出して行う必要があることから、特に女性の場合ではAEDを使うことに一定の抵抗感があるという意見も十分理解をしております。また三角巾は胸元を覆う布としての利用のほか、止血や患部の固定にも活用できることから、三角巾を配置することは非常に有効であると考えております。従いまして、今後公共施設に配備してありますAEDにつきましても早急に検討を進め、設置について進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

畔上議員。

2番（畔上恵子君） それでは、順番に質問をさせていただきたいと思っております。

1番目の高齢者等の健康維持対策ということで、高齢者といいますと65歳以上と定義されておりますけれども、自分もその対象になります。このフレイル予防の取組状況、今、お聞きしたところでは、かなり山ノ内町はやっていたいかなという印象を受けました。そこで、加齢に伴って心身の活力が低下して、要介護状態にならないように予防のためのものであることは承知しておりますけれども、一番大事なことはやはり栄養であったり、また運動で

あったり、また社会参加が大事ななと思っています。

先ほども課長からお話でしたが、3つに分けると身体的、そして精神、心理的なメンタル面、そして社会的と分類されるかと思うんですけれども、国では2019年に健康寿命延伸プランを作成しました。2040年までに男女ともに健康寿命を3年以上延ばしていきましょと掲げています。

その中で、具体的な取組の柱の一つとしてフレイル対策、また介護予防、認知症予防が位置づけられております。それに伴って通いの場、これがとても大事になってくると思いますが、先ほどのお話の中でもありましたが、たくさんの教室をやっているということでした。これはお聞きしたいんですが、各地区に集まってやるものもあれば、こちらの健康センターに来てやるものと、もろもろ主体者側によっては場所が変わるかと思うんですけれども、その辺の細かいことがお分かりになりましたら、教えていただければと思います。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

先ほどお話ししました脳元気教室や貯筋体操などにつきましては地域福祉センターに出かけていただきまして実施しているものでございます。また、主に認知症の関係や疑いのあるような方々につきましても、生きがいカフェという事業を行っておりまして、こちらについては地域福祉センターのほか、よませふれあいセンター、ほなみふれあいセンター、すがかわふれあいセンターで曜日を定めさせていただいて実施しているものでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） 年間を通して計画的に行っているとは思いますが、大体どれぐらいの割合、1か月に1回の割合でしょうか。年数に行われる回数で結構ですが、分かる範囲でお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

今、脳元気教室、貯筋体操教室等お話ししましたが、そちらにつきましては毎週金曜日や水曜日、月曜日といった毎週1回のものでございます。また、お口のリフレッシュ教室、こちらにつきましては年間6回コースに決めさせていただいているものでございます。また、栄養相談につきましては年に2回行っております。

先ほど言った生きがいカフェにつきましては、隔週で週1回実施しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） この中で大事だと思うのは、やはり食だと思うんですが、栄養のことについてちょっとお聞きしたいと思います。

年2回行っているということで、これは各地区でそれぞれ行っていただくことは今後可能で

しょうか。というのは、年を取っていくとなかなか体を動かす、自分が車を運転できる年齢、また状態であればいいんですけれども、そうでない方々も中にはいらっしゃると思うんです。そういう方たちのこともあるので、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

今回の栄養相談につきましては、要介護認定で要支援1の判定を受けた方、もしくは基本チェックリストにより生活機能低下が見られる方が基本となっておりますので、そちらの方につきまして指導をさせていただいているものでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） フレイル予防、1番から3番まで全て同じ、関わってくる内容だとは思いますが、今、認知症の方も増えつつあるということで、国立長寿医療研究センターというところがあるんですが、そこで開発された運動でコグニサイズというふうに言われている、これは取組総称なんですけれども、運動、それから認知症の課題を解決するため、運動の体を使うこと、それから頭を使う、英語で言うと何か認知のことをコグニと言うんですけれども、それを2つ組み合わせたものが今盛んに行われつつあります。体と頭を動かすことです。フレイル予防、本当に年齢を重ねるといろいろなところに障害が出てまいりますので、こういうこともいろいろな教室の中でやっていただければいいのかなと思ひまして、ちょっとお話をさせていただきました。これは認知症の予防法として今注目を浴びているものであります。とにかく体を動かして人と会って話をする。そしてまたバランスの取れた食事をしながら、社会参加もしていくことだと思ひますけれども。

精神的な支援策ということで、（2）のこの支援策は心の健康についても関わっていただいているんですが、この辺の細かいところを教えてくださいたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えします。

心の健康相談につきましても、保健センターで実施しているものもございませし、広域でも精神的なお悩みを抱える方の心配事相談も開催しておりますので、そちらをご利用いただければと思います。また、町にも保健師おりますので、随時相談も受け付けているところでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） なかなか精神的に問題がある方というのは、自分から役場に来て相談することがとても難しいかなと思ひますけれども、その辺の取組はどのようにしていかれますでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

地域に民生児童委員の方もいらっしゃるしまして、個別の家庭内調査もしていただいておりますし、そちらからお声がけいただくこともあるかと思っております。町に相談に来られない方については広域でも受け付けていますので、直接お電話などで相談していただいているケースもございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） この問題は本当に難しいと思いますけれども、できるだけ町民の方がそれで悩んでいる方いらっしゃると思うので、声かけは働きかけをお願いしたいと思います。

3番目の社会参加に向けた働きかけの工夫はということで、先ほど本当に、社協さんによるいきいきサロンの支援だとか、いろいろやっていただいておりますが、認知症でも今いきいきサロンもやっていただいているんですね、認知症を地域で支えることで、今後、山ノ内町も認知症を地域で支える意味で、チームオレンジというグループといいますか、組織をつくっていくというお話、たしか私が昨年の定例会で質問をしたと思うんですけれども、本当に一日も早く立ち上げていただいて、地域ぐるみで孤立を避けるということも含めまして推進をしていただけたらありがたいかなと思います。

それでは、大きな2番の役場窓口での軟骨伝導イヤホンの設置についてということで、皆様のお手元に資料がいつています。これは中野市で導入がされたので、チラシを1枚頂いたんですけれども、先ほど町長からも答弁がございました日本全国いろいろな自治体で導入が始まっておりまして、かなり評判がいいということをお聞きしております。

窓口で話すのは、個人情報などの相談内容が多いということもありますし、また職員の方も大きな声を出さなくても、これがあればスムーズに説明ができるのかなと思っております。これは補聴器と違いまして、耳の周辺、この軟骨のところにあてるだけなんです。それを通じて音が聞こえるということです。これは私も実際に中野市に行って使ってきました。とても見た目はシンプルでどこにおいてあるのかしらというぐらいのところがありましたけれども、実際にここに当てまして小さな声でもかなり大きな声で聞こえました。かなり感度がいいのかなと思っていましたけれども、これは3月の時点で125団体とお聞きしていただきましたので、それから半年が経過しますから、かなり増えていると思います。ちょっと数的なものはこちらでまだ把握していませんけれども、イヤホンを耳の穴に入れなくても明瞭に音が聞こえるものですし、しかも音漏れが少ないと言われております。

高齢者、また難聴者との意思疎通に役立っているということですし、またお値段も1万円から2、3万円ぐらい幅広くあるそうなので、ぜひとも高齢者がよく訪れる住民窓口とか福祉課とか、そういうところに設置していただければいいのかなと思いますので、ぜひ、先ほど町長からも検討してまいりますという答弁がございましたので、来庁者の方と職員の方が本当に意思疎通が良好にできて、さらに町民サービスの向上につながるように、ぜひ町長、お願いした

いかと思います。

それでは、大きな3番目です。緊急時におけるAED使用についてということで、皆様もご存じのとおり、これは自動体外式除細動器であります。導入されて20年の上がたちました。私も病院勤務のときに使うことがありましたし、いろんな研修で使うこともありましたけれども、心臓がけいれんを起こして心肺停止になった場合に心臓に電気ショックを与えると、正常なリズムに戻す医療機器ではあります。コンピューターが負傷者の心電図を自動解析しまして電気ショックが必要かどうかを判断してくれますので、だから言われるままに使うことができるようになります。これは誰でも使えるものでありますので、本当に難しくないものであります、皆様も実際にいろんなところで扱ったことがあるかもしれません、訓練で。

(1)番の各施設での利用頻度ということで、これは昨日、塚田議員からも質問がありました。これは本当に使わないほうがいいに決まってはいますけれども、どれぐらい使われたかというのは把握されていないということでありました。もしかしたら本当はないのかもしれませんが、でもいつ何時どのようになるか分かりませんので、お聞きしたいと思いますが、この(2)番の各地区の公民館等の設置はされているかということで指定避難所場所である25か所には設置済みという説明が昨日ございました。未設置場所15か所ということですが、これから計画をされて設置をされていかれるんではないかと思いますが、その辺のスケジュール的なものがお分かりであれば教えていただきたいかと思ひます。

議長(湯本晴彦君) 危機管理課長。

危機管理課長(田中浩幸君) 先ほど申し上げました15か所の施設につきましては、各区または組が所有しております施設でございますので、今後各区または組で設置についてご検討いただいて今後進めていただくことになろうかと思ひますので、そこらあたりはまた区へもお話はしていくつもりではありますけれども、あくまでもご判断いただくのは区等になろうかと思ひますので、ご承知おきいただきたいと思ひます。

議長(湯本晴彦君) 畔上議員。

2番(畔上恵子君) ということは、この管理も全て各区で行うことでよろしいでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 危機管理課長。

危機管理課長(田中浩幸君) 公共施設と同様で、利用されている方々の緊急時に必要なものとして各施設の室内に今現状配置をしていることでございますので、今後各区等が所有する施設についても同様に区が設置をいただいて、もちろん管理につきましても区または組で実施いただきたいと考えております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 畔上議員。

2番(畔上恵子君) それに加えまして町からのAEDに対して配置するに当たって補助は少しあるのでしょうか、その辺お聞きしたいと思ひます。

議長(湯本晴彦君) 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） 特別今の現状では、AEDに特化したそういった導入に関する補助制度はないかと理解しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） ちょっとお聞きした話ではあるんですが、今東京都ではコンビニ等にも設置をされているところが増えつつあるとお聞きしました。山ノ内町においてはそのようなお考えはありますか。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） コンビニエンスストアですとかそういったところへは努力義務、設置義務がない現状の中で、各事業所で利用者に対しての安全確保で設置をいただいていると思っております。ですので、他市町村では行政が主導でこういった業界への設置をしているとホームページでも見かけたことはあるんですけれども、現状では町内、そういった業界への補助、助成については検討しておりません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） 今後も検討する予定はないということで解釈してよろしいですか。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） 全くないところで申し上げられないんですけれども、必要性があれば、また町でも現状に合わせて検討は進めていきたいと思っています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） 分かりました。

3番目のAEDケース内に不織布や三角巾などの検討はということで、前向きに検討されていくというお話いただきました。これは直接パッドを貼り付けるために三角巾なり、胸を覆うもの、それが入っていれば今、ジェンダーの問題等ありますので、女性に限らず男性であっても胸を見られるのを、ご本人は分かりませんが、周りであまりいいイメージというか、印象を受けない方も中にはいらっしゃるかもしれないので、ぜひともこれは今後準備をしていただいたらありがたいと思っております。

それに合わせて、今感染症も蔓延していますので、コロナも最近は増えつつあるというニュースも流れておりますし、不織布のマスクも一緒に入れておいていただければありがたいかなと私自身は思っておりますので、その辺も検討していただければと思います。

今、ファーストエイドという応急処置用のものが売っているんです。これは緊急時ですので、救急隊が到着するまで初期の段階で処置をするミニサイズの救急箱と言ったほうがいいですか、そういうものがあるんです。そういうものも一緒にセットしておくのも必要ではないかと思っておりますので、ご提案をさせていただきたいと思っております。

今年3月の定例会で防災の関係で質問をしたときに、危機管理課長から、今年度はハザードマップを改めるとお話がございました。ハザードマップにAEDの設置場所をぜひ記入をして、載せていただきたいといいますが、昨日、塚田議員からもQRコードというお話もありました。そういうものをぜひ検討していただけたらありがたいかなと思います、その辺、危機管理課長にお聞きしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） ハザードマップにつきましては、いろんな土砂の関係から始まり、若干見づらくならないように、いろんな情報載せていきたいと考えております。このAEDの配置場所につきましても、紙面、それからデジタル化した上でいろんな場面で住民の皆さんが見られるようなものを、これからちょっと検討していきたいと考えておりますが、ハザードマップにどこまで載せられるか、また今後検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） 今回の私の質問は少しお金のかかるお話を2つほどさせていただきましたので、財政面もろもろでございます。最後に町長のお考えをお聞きして、私の質問を終わりたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 畔上恵子議員からご指摘いただきました件ですけれども、まず高齢者等の健康維持に対しては町として積極的に取り組むべきと私も思っております、これからの高齢化社会の中で町民の皆さんが健康を維持して、しかも医療費を抑えるということが町の財政的にも必須だと思っております。今後新しく立ち上がったスポーツクラブも含めて、運動機能の維持向上を健康福祉課とも相談しながら進めていきたいと思っております。先ほどのAEDの設置場所などに関しましても、民間対応のところも多々ありますので、その辺で昨日も議論がありましたように、ドアが閉められている中の建物の中のAEDをどう扱うかも含めて、緊急事態にどう対応するかということもマニュアル化していきたいと思っておりますし、町としても積極的に取り組んでいきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（湯本晴彦君） 2番 畔上恵子議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩します。

(休憩)

(午前10時38分)

(再開)

(午前11時00分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

初めに、議員各位に申し上げます。発言中の私語は慎んでいただくようお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男議員の質問を認めます。

10番 渡辺正男議員、登壇。

（10番 渡辺正男君登壇）

10番（渡辺正男君） おはようございます。

今回は、ちょっとパリオリンピックとパラリンピック今開催中ですが、触れたかったんですが、時間の都合がありますので、早速いろんなドラマを見せていただいて感動した大会ではありましたが、パラリンピックも毎日夜中を見せていただいておりますけれども、また長くなりますので割愛させていただきます、早速通告書読み上げて、一般質問を行いたいと思います。

1、町民まつりの在り方をどう考えるか。

（1）夏まつり山ノ内どんどんの開催状況は。

①開催の目的、理念は。

②総参加者数、費用は。

③実行委員会の構成と活動状況は。

④職員の総出労延べ日数は。

⑤自衛隊PRブースの出店はふさわしいか。

⑥これまでの総括と今後の課題は。

（2）中学生が夢見る町づくり討論会で提案のあった大人と子供の合同文化祭をどう考えるか。

2、マイナ保険証実質義務化にどう対応するか。

（1）医療保険ごとのマイナ保険証登録数、また率は。

（2）医療機関等での利用率は。

（3）実質義務化で資格確認証交付準備は万全か。

（4）暗証番号が不要な顔認証マイナカードとは。

（5）マイナカード取得は任意か。

（6）システム改修と周知にどう対応するか。

3、学校部活動の地域移行にどう取り組むか。

（1）地域移行検討委員会の進捗は。

（2）専門部活動補助金ゼロは問題ではないか。

以上です。

再質問については質問席で行わせていただきます。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 渡辺正男議員のご質問にお答えします。

1の町民まつりの在り方をどう考えるか。（1）夏まつり山ノ内どんどんの開催状況はの①

開催の目的、理念については、町民が一堂に会し、老若男女が集まり合い踊りを踊る人、会場に来る人、皆が楽しめ、笑顔で触れ合うイベントというレガシーと町民に愛されてきた山ノ内どんどんという盆踊りの文化を大切にしながら、この町の魅力を次の世代につなげていくための契機とすることを目的、理念としております。

②総参加者数、費用はについてですが、小田議員にもお答えしております、参加者数は3,200名となっております。費用については精算中ではございますが、おおむね660万円となっております。

③実行委員会の構成と活動状況はについてですが、議会区長をはじめ観光商工関係団体や踊り連の方、警察関係など、18の団体で構成しております。活動状況については、会議を2回開催し、お祭りの内容について協議を行うほか、必要に応じ、各委員と調整を行っております。

④職員の総出労延べ日数はについてですが、事前準備から後片付けで5日、延べで63名となっております。これには準備以前の担当者の業務については入っておりません。

⑤自衛隊PRブースの出店はふさわしいかについてですが、特段問題があるとは考えておりません。

⑥これまでの総括と今後の課題はについてですが、昨年度より新たな形での山ノ内どんどんを開催しております。コロナ禍を経て町民が一堂に会して楽しめるイベントを創出することを目的として、2回のイベントを行いました。開催者としては昨年よりも今年、今年よりも来年という気持ちを大切にしながら、課題の抽出とその解決の繰り返しであると考えております。総括については今後実行委員会を開催し、一つずつ課題の洗い出しと検証を行う予定です。

なお、(2)の「中学生の夢見る町づくり討論会」で提案のあった大人と子供の合同文化祭をどう考えるかについては教育長から答弁をさせます。

大きな質問2のマイナ保険証実質義務化にどう対応するかについて6点の質問をいただきました。マイナンバー法の一部改正により、令和6年12月2日から被保険者証が廃止され、被保険者証がマイナンバーカードに一体化されます。移行後も住民が安心して医療を受けられるよう国の方針に従い準備を進めております。詳細につきましては、(1)、(2)、(3)、(6)を健康福祉課長からご答弁申し上げます。ご質問の(4)及び(5)についてご答弁申し上げます。

(4)顔認証マイナカードとはのご質問ですが、マイナカードを健康保険証や本人確認書類として利用したいが、暗証番号の設定や管理に不安がある方が安心してカードを取得し、利用できるようマイナカードの利用者証明用電子証明書をを用いる際の本人確認方法を顔認証または目視に限定し、暗証番号の設定を不要としたものです。

次に(5)マイナカードの取得は任意でございます。

続きまして、大きな質問3の学校部活動の地域移行にどう取り組むかのご質問にお答えします。

学校部活動の地域移行は、生徒の成長とニーズに応じた多様な活動を支援し、地域において

生涯にわたりスポーツ・文化・芸術に親しめる環境の整備を構築するとともに、教員の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を目指すものです。しかしながら様々な問題があり、それに伴う対応や予算などの準備が必要と考えております。

当町では、国が示す令和7年度までの改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を進めながら、可能な限り早期の実現を目指しており、地域の実情に応じながら令和8年度末をめどに休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行できるように進めており、学校、地域、生徒、保護者などと協力しながら地域移行に取り組んでいきます。

細部につきましては、教育長から答弁をさせます。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） それでは、渡辺議員からの1の（2）「中学生が夢見る町づくり討論会」で提案のあった大人と子供の合同文化祭をどう考えるかのご質問に私よりお答えいたします。

当日は、私も議員と同じグループに参加いたしましたが、「町民・小・中学校合同文化祭山ノ内町活性化イベント」と題する生徒たちの発表を聞きまして大変感銘を受けました。

まず、発表した生徒たちが、小学校のときはいろいろな町のイベントに参加していたのに、中学校になってあまり参加しなくなってしまったという思いを自分ごととして語ってくれた点がすばらしいと感じましたし、さらに、子供と大人が一緒になって企画し、実現したいと町全体の活性化を願う提案をしてくれたことに大変勇気づけられました。

生徒たちの発表を聞いた恐らく全ての大人たちが拍手喝采だったと思いますが、私自身も教育長という立場を超え、同じ町民としてぜひ一緒に実現できたらと強く感じています。来年は町制施行70周年という節目でもありますが、発表した生徒たちには中学校を卒業してもその思いを大切にもらえるよう、子供と大人がわくわくしながら対話を重ね、合同文化祭の実現に向けた課題を一つ一つ着実に乗り越えるために、小・中学校とも連携を密に図りながら、教育委員会としても、また私個人としてもできる限りの応援をしたいと願っております。

以上です。

続きまして、大きい3の学校部活動の地域移行にどう取り組むのかの（1）地域移行検討委員会の進捗はとのご質問にもお答えいたします。

令和6年度は4月と8月に委員会を開催しています。現在までの委員会の進捗は中学校部活動顧問への聞き取り調査、運動部会、スキー部会、文化部会の3つの専門部会での会議を実施し、個々の実情と地域移行に伴う人材確保や必要経費の算出などの検討をしています。

（2）専門部活動補助金ゼロは問題ではないかのご質問にもお答えいたします。

6月議会において白鳥議員にもお答えいたしました。令和6年度当初予算でも70万円の補助金を見込んでおります。現在、部活動の地域移行の協議を進めているところであり、山ノ内中学校ではスポーツ、文化活動、後援会会計の繰越金の精算を進めていくとお聞きしていますが、引き続き中学校と密に連携しつつ、専門部活動補助金の申請が提出された場合には事業内容を審査し、必要な活動については補助金を交付してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

2、マイナ保険証実質義務化についてどう対応するかの（1）医療保険ごとのマイナ保険証登録数、率については、お答えいたします。

当町で把握している数字となりますが、6月時点で国民健康保険では、加入者数3,046人のうち1,747人登録し、率は57.35%です。後期高齢者医療保険では、加入者数2,778人のうち1,353人登録し、率は48.70%です。

次に（2）医療機関等での利用率については、国民健康保険は7.78%、後期高齢者医療保険では2.9%です。

次に（3）実質義務化で資格確認証交付準備は万全かについてですが、システム改修や本年8月1日に厚生労働省保険局国民健康保険課から資格確認書の運用等に関するQ&Aで想定される事例ごと、事務処理要領が示されておりますので、それに基づき対応してまいります。

（6）システム改修等周知にどう対応するかについてですが、システム改修については6月議会の補正後に業務を発注済みであり、11月末までに完了する予定です。

また、周知については、広報やまのうち7月号や8月の現行保険証の更新時にチラシを同封しておりますが、11月にも広報を予定しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

渡辺議員。

10番（渡辺正男君） それでは、順番でお願いします。

先ほど、3,200人というどんだんの参加者数でした。去年からすると倍増ぐらいという感じだと思いますが、参加者の内訳です、観光客の皆さんも参加してくれていたり、町外からも参加された人がいるのかなという感じもしました。町内のシャトルバスも出た関係で、地区別によりの地域の人が多かったとか、町外者とか観光客の皆さんとか、その辺、どんな数字だったかというのは把握はされていますか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えいたします。

実際にバスの乗車人員である程度の把握はできるかと思いますが、バスを走らせた全車が乗り切らなかったということではなかったものですから、ある程度の割合になろうかと思います。一番多かったのが、役場からのバスになります。あと観光客につきましては統計取ってございませんので、今のところ把握はしてございません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 今後また引き続き開催していくことになると思うので、どんな傾向でど

んな方々がお見えになっているのかを何か調べるといふか、調査、把握できるような方法をまた考えていただいて、それを反省材料とか、今後の課題に生かしてもらえればと思います。

それで、各ブース全体、先ほど660万円経費かかったということで、概算ですが、各ブースの総売上げとかその辺分かりますか。それで、実際に出店された方々に出店料とかの負担というのはあったんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えいたします。

うちのほうで各ブースの売上げは把握してございません。あとまた出店料に関しても徴収してございません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 友好交流都市の皆さんにも参加していただいておりますので、少なくとも、出店手数料というか、出店料取らないのは確かにそれでいいとは思いますが、どの程度人気があって、どの程度のお客さんが喜んでもらったのかというのは各店舗ごとの売上げなんかも把握していただくほうが来年への参考になるのかなと思います。

それで、今回出店者の募集がホームページ上でされて、途中、希望者が多数ですので打ち切りというようなことがあって、その後、こちらで選考しますとホームページでの広報がありました。その出店したいけれども、出せなかったというそれもあったんですか。どの店を出店していただいて、どの店は申し訳ございませんとなったのか、その辺、選考はどのようにされたのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

まず、お断り申し上げたのが、5件と認識してございます。全て飲食となっております。こちらは先に申し込んでいただいた方を優先して選定したということでお答えします。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 出店しなかったお店については今後また課題だと思います。大勢の皆さんでにぎやかにして喜んでもらうというお祭りの趣旨からすれば、出店を希望されている人みんなに出ていただきたいと思います。

それで、先ほど実働部隊として職員の皆さん63日出動日数ですけれども、これは職員以外の実行委員さんとか、当日の要員さんというのか、それで職員以外の人ほどどれくらい実働の部分で関わっていただいているんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

こちらはほぼ実行委員会の中で申し上げますが、交通規制、輸送等に関しましては中高交通

安全協会さんをお願いをしております。また、中野警察署、山ノ内町交番にも10名ほどお願いした形です。あと、J Cさん、中野青年会議所さんにも10名ほど出ていただいたということでございますが、こちらには先ほど町長から申し上げた数字には入ってございません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） その皆さんの費用弁償的なものは発生しているのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

費用弁償発生しているものもございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 町民まつりということで、できることなら職員の皆さんの出労に頼るのではなくて、町民みんなでつくる、そういったお祭りにしていくのが将来に向かっての一番いい方法かなと思いますので、また反省会等々も実行委員会の中で開かれると思いますけれども、その中でまた考慮していただきたいと思います。

それで、自衛隊のPRブースの出店ですが、今回の出店内容はどうだったのか。それで昨年もお出店がありましたが、昨年との違いについてはどうでしょう。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

自衛隊の出店に関しましては、ほぼ昨年と同じ内容でと打合せをしております。ただし、ガチャガチャが置いてあったということで、そちらもされた方たくさんいらしたと認識はしております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 昨年は災害派遣、災害救助のパネル展示がメイン的にあったと思うんですが、今回能登半島の地震もあった年ですけれども、そういった類の展示がなくて、バッジというのか、自衛隊の皆さんがつける記章の展示、それから子供さんに制服を試着してもらって記念撮影をする。それから自衛隊ガチャ、そんな内容と、あとVRゴーグルをつけて、パラシュート降下のVR体験、そんな内容だったと思いますけれども、今回災害救助関連のパネル展示がなかったその辺の理由は分かりますか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） こちらでは認識してございません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） それでは、町長にお聞きします。

昨年に続き、今年も町の9条の会、憲法9条守るために活動している会ですが、新婦人の皆さんが町長に直接抗議をしましたがけれども、それに対して、どのように受け止めていらっしゃるのか、その辺についてお願いします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 渡辺議員の今おっしゃられた9条の会の皆様が町長室にいらっしゃってお話をさせていただきました。その際にもお伝えをしましたが、私自身9条について、平和憲法について、基本的には前向きに捉えています。その上で自衛隊との協力体制というものはしっかりと構築していくのが町の役目だということもお話しさせていただいたかと思いますが、私自身は自衛隊PRブースを出すことに関して特に問題があるとは思っておりません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 自衛隊は設立された当初から比べますと、2015年、その頃から大分変質をしてきています。特に2015年4月3日の新聞というか、4月3日の閣議決定、自衛隊を我が軍と表現した安倍晋三首相の発言に関連して、自衛隊は国際法上一般的には軍隊と取り扱われるとする答弁書を閣議決定しています。通常の観念で考えられる軍隊とは異なるとしつつ、自衛の措置としての武力の行使を行う組織ということで閣議決定がされています。最近では集団的自衛権行使の容認、また、防衛費の大幅増額の中で、敵基地攻撃能力を保有するなど、実質的に軍隊化されてきているのが今自衛隊の実態かなと思います。

今、自民党の総裁選挙でもそれぞれの皆さん、憲法改正で自衛隊を軍隊として明記しようということを皆さん声をそろえて言っているらしいです。そんな自衛隊が特に今回の日米の共同会議ツープラスツーとか、その中で、いざというときの日米の軍の指揮統制権を一本化するという形の中で、独立した指揮権ではなくて、要は米軍が自衛隊も含めた指揮権を執るという合意がされたようであります。アメリカはもう先制攻撃も辞さないという方針で防衛に当たっている国であります。指揮権がアメリカのほうにいくということは、アメリカが起こす戦争、自衛の名の下に起こす戦争に自衛隊が巻き込まれる、そういったことが現実になってきていると思います。そのことについて、町長、どうお考えですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 9条の会の皆様がいらっしゃったときにもお話しさせていただきましたが、私個人的にミサイル敵基地攻撃能力を有するミサイルなどということも基本的には国の政策に関する話でありまして、自衛隊そのもののよしあしという面では渡辺議員も認めているとおっしゃっていたのと同じで、私自身は災害のときに大変活躍した自衛隊、そして過去に私の関わったスキー大会、ワールドカップですとか、オリンピックでも大活躍していただいた自衛隊に対して基本的には自治体としてしっかりと協力し合う必要があると思っております。万が一災害が山ノ内町で起きたときにも自衛隊に来ていただかなければいけないことから、しっかりと協力体制をつくるのが必須であり、国の政策に対して、もし何かをしようと思うのであれば、

それは選挙という形で国民としてしっかりと国の政策に対してノーと皆さんも我々も言うべきではないですかとお話をさせていただきましたので、自衛隊の存在と今回のブースの話と国の政策であるミサイル云々ということは、ちょっと違うのではないかと個人的には思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 町長の考えと一致するというか賛同できる部分は大分あります。私も災害救助の活動であったり、ワールドカップのスキー大会などに盤整備とかに来てくれたりとか、そういった活動については評価するものであります。

しかし、町民の中には平和憲法の中で、二度と戦争はしないと決意をした国民のこの決意、それから覚悟、これが憲法9条に形となって表れているんですが、子供たちを再び戦場に送るようなことにつながらないかと懸念される方々も大勢いらっしゃるということも認識していただきたいと思います。

長野びんずるにも自衛隊ブースは出店しています。びんずるは実行委員会の形態が町とはちょっと違って、町の山ノ内どんどんは本当に実行委員会はありますけれども、実質的な経費や、先ほどの職員の出動態勢を見ても、ほぼ町が直接やっているような町民まつりだと思えます。ですので、その場に自衛隊の特に今回は災害救助じゃなくて、そのパネル展示をやらないうでPRに来たということにちょっと違和感を私は覚えました。町が率先して自衛隊のそういったPRに協力すべきではないのではないかとは私は考えます。このことについて、子供たちを再び戦場に送ることにつながらないかという懸念について、教育長の考え方、また平和憲法に対する考え方をお聞きしたいと思えます。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 私個人としても、また教育委員会としても、当然平和第一ということは共有できていると思います。今世界のいろんなニュースを見ると、本当に子供たちがまず一番に被害を被っているという状況は、日本においては絶対にあってはならないと強く感じています。ですので、そういった意味で、自衛隊が軍事に利用されるということについては、個人的には私は極力避けるべきだと、そういう考えを持っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 今後、また議論させていただければと思います。

それで、合同文化祭の開催についてなんですけど、先ほど教育長から中学生の提案についていろいろ説明ありました。私もその場において大変感銘を受けた一人であります。実際に一番すごいなと思ったのは町が子供たちや大人がばらばらに文化祭をやっていることを一緒にできないかということです。町民が一体となる、また一つになる、そういうきっかけにもなるのではないかとこの視点と、それから実行委員会のメンバー案というのがあって、ここに小・中学生の

代表者も入れてくれという、子供の意見表明権、前回もここで質問させていただきましたけれども、その辺について教育長はどう感じましたか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 私も議員同様に子供の意見表明というものを今後は重視していかなければいけないと考えております。これは昨年4月に施行された子供基本法にも明記されている部分でございますし、今回中学生たちの提案で自分たちが一緒に入って大人と一緒にあって、対等な関係といたしますか、一緒に町の未来について、町の活性化について考えていきたいと、そういう意気込みに私も大変感銘を受けました。

実際に、その後、中学校の校長先生ともこの件についてお話ししましたがけれども、学校としても子供たちの希望をかなえるべく、一緒に努力していきたいという言葉もいただいておりますので、ぜひ実現に向けて一つずつ前進できたらと思っています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 前向きに取り組んでいただきたいと思います。

来年は町制施行70周年ということがあります。この記念イベントとして、1回だけじゃなくて、そこから継続して毎年開けるような方向で、来年は冠に町制施行70周年というのをつけていただくのいいかなと思います。

町民が一つにつながり一体感を醸成する、そういうことに資するイベントになると思いますし、昨日の一般質問の中でもやり取りありましたけれども、点と点を面に広げていく考え方で子供たち、それから地域、高齢者の皆さん、みんなもその点でそれをやっている部分を面にしていく、そういう発想でぜひ取り組んでいただきたいと思いますし、これが開かれるであろう秋というのは、農産物の収穫時期になります。リンゴやブドウ、キノコの販売だとか、あるいはソバ、早そば、キノコ汁サービスなど、いろんなことも期待できますし、シャトルバスも出して町民、観光客、町の出身者の皆さんもみんな楽しむような、イベントにしていただければと思います。

60周年のときに検討したんですけども、実現しなかったものがあるんですけども、町で撮影された映画、「私をスキーに連れてって」とか、「ゲンと不動明王」とか何本かあるんですけども、そういったものを映画祭という形で上映する、70周年記念でこれもセットでイベントとしてできないか、その辺はちょっとまた提言させていただきたいと思います。

この町民一体、合同での文化祭、中学生が提案してくれたこれについて、先ほど教育長の考えは伺いましたけれども、町長としてこの提案はどう受け止めますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私自身はこのときはほかの公務と重なって出席できなかったんですけども、後ほどレポートを聞かせていただいて、子供のつくったパワーポイントの資料も見せていただきました。非常にいい企画だと個人的にも思いますし、このように大人と子供と一緒に取

り組むということも町としてもやっていきたいと思っております。今後70周年のイベントを考える際に検討していきたいと思っておりますが、今回提案してくれた子供たちがまた卒業してしまう現実もありますので、その辺での学校としっかり調整をしながら、今後は例えば子供議会という形での、この町への興味を示してもらえるような施策というものを考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） ぜひとも子供たちも実行委員会なり、検討委員会に加えていただいて、実現に向けて前向きに取り組をお願いしたいと思います。

それでは、2番のマイナ保険証に移りますが、9月2日付の信毎には、現行保険証、紙の保険証、を残してが8割、全国18地方紙合同アンケート、マイナー本化根強い議論、こういった記事が一面トップで掲載されました。そしてその中ではやはり周知不足というのが指摘されています。町には問合せとか不安の声、また不満の声は上がってきているのでしょうか。その辺についてお願いします。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えします。

現在、こちらの健康福祉課にそのような声は届いていないのが現状でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 率直にお聞きします。マイナ保険証はどこが便利なんでしょうか。その辺をお願いします。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

マイナ保険証につきましては、国でもメリットをお示ししております、そのマイナンバーカードを使って保険証として利用する場合には自身のお薬の履歴、それから過去の特定健診の情報などの提供に同意していただきますと、その医師が多くの情報を得て、その方に総合的な診断をできるというような形と、また、重複投薬などを回避できることもありますので、適切な処方を受けられるところがメリットとなっております。

また、マイナ保険証を使っていただきますと、国民健康保険の場合では、限度額認定書、高額医療が発生するようなときに限度額がそちらで申請なしに使えることもありますので、そちらがメリットとなっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） それなりのメリットはあると国は言っていますが、先ほど利用率です。高齢者の場合は5割下回っています、取得率ですけれども、実際に使われているのは、

国保が7.78%、後期高齢は2.9%とありました。便利だったらもっと利用率上がるんじゃないかと思うんですが、この辺、例えば子供の医療とか、福祉医療の皆さんはそのマイナカードだけ出して、それで手続終わりじゃなくて、受給者証も出さなきゃいけないし、通院券、それから検査データやなんか貼り付ける健康手帳、そういうのもみんなセットで出すんです。だから保険証も全部セットにして渡せばもう受付終了なんです、今は。ところがカードリーダーのところへ行って顔認証をして、なかなか認証してくれないで、上通さなきゃいけない。それと別に受給者証と通院券と健康手帳出さなきゃいけない。それを例えば毎回出さなきゃいけないというこれがきっと利用率低いんだと思うんです。国家公務員は率先して使うべきなのに実際には数%しか使われていない。この辺についてどう思われますか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、いろいろな受給者証を持っている被保険者の方がいらっしゃいますので、マイナ保険証だけで済まないところもありますけれども、現在の現行の被保険者証につきましても一緒に、今、議員おっしゃったとおり、一緒に見せなきゃいけないことも考えますと、そこはあまり変わらないのかなとは思いますが、患者さんにしてみますと、紙の保険証のほうが今まで慣れ親しんだものですので、具合いいと感じるのは事実だと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 周知不足と新聞が指摘したとおり、資格確認証がマイナ保険証取得していない人にはプッシュ式で交付されることをあまり前面に出さずに、廃止になりますということだけを強調するような、広報がされていると思うんです。ちょっと資格確認証についてお聞きします。有効期間は5年以内とされていますが、保健所ごとに決めるということで、こちらでは国保でどういうふうにするのか。また資格確認書の様式、記載事項、これも全国一律じゃなくて、保険所ごとに違うことになっています。この辺についてはどうされるのか。また、マイナ保険証がなくても資格確認証が交付されるから安心してくださいと広報周知をするべきだと私は考えます。その辺についてお願いします。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

国民健康保険につきましては、資格確認証の有効期限は原則1年ごとの更新と今考えております。今は現行の保険証が来年の7月31日まで発行されておりますので、実際にマイナ保険証、資格確認証が発行されるのは来年8月1日一斉となりますので、1年と考えております。また、後期高齢者医療の保険につきましても資格確認書につきましては1年更新と聞いております。

それから資格確認証の様式でございますが、国民健康保険につきましてはカード式、それから後期高齢者医療の関係につきましてははがき型と決めております。そちらに記載されるものにつきましては、必ず必須で記載されなければいけないものがございますので、そこにつきま

しては必ず記載しますが、任意のものについては今現在調整中でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 新聞報道にもあるとおり、被保険者の皆さん、不安になっている部分が多々あります。また医療機関でも裁判起こしてまで強制やめろということも起こっています。役場の対応も大変でしょうけれども、町民の皆さんが不安にならないように、しっかりと広報周知に努めていただきたいと思います。

それでは、残りの時間で部活の地域移行についてお願いします。

県のガイドラインに沿いますと、学校設置者として策定義務がある方針、移行について、また推進計画、それから協議会も設置しろとなっておりますが、この辺についてはどうなっておりますでしょうか。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） 町では検討委員会を設置しながら協議進めておりますけれども、議員おっしゃられるとおりの推進計画等につきましては現在のところはまだ定めておりません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 当初予定したタイムスケジュールの中での各団体への詳細聞き取りを5月か6月、保護者、生徒向けアンケートを6月という部分がありますが、この辺は実施をされたんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

生徒・保護者のアンケート等につきましては現在、行っているところでございます。ちょっと夏休みの関係もあったり、こちらの事務手続が若干遅れたことにつきましてはおわび申し上げます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 私も町の卓球連盟の役をしておりまして、部活の子供たちを中心に週3回付き合っておりますけれども、私のところには全く聞き取りにも来ていただけませんし、何というんだろう、アンケートも来ないし、要請も全くない状況なんだけれども、これはこのままで予定どおり、地域移行は進んでいるんですか。

その辺、見通しについてどうでしょうか。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

現在、中学校の部活動の保護者の皆さんですとか、関係の皆さんとの懇談会をさせていただきながら、部会等も開催しながら、状況の確認を進めているところでございます。また卓球で

すとか、美術部、吹奏楽、スキー部等につきましても町のスポーツクラブである程度受け取らねばということもありましたけれども、まだその辺の詰めのところもいきませんので、全体のところを把握しながら、また詳細については詰めていきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） それでは、専門部活動補助金ゼロの部分に移りますが、なぜ補助金を4年度も70万円、今年度の当初予算今70万円予定されていますが、前年度なぜゼロにしたのか。その辺お願いします。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

昨年度につきまして、本年度も現在のところ一緒なんですけれども、地域移行の話もあり、中学校のスポーツ・文化活動後援会という会計の中に繰越金が多額にある状況でありまして、まずはその繰越金を精算かけていきたいという中学校のお話もあったとお聞きしております。現在につきまして状況は一緒でございますので、まずはその繰越金を使いながらということの説明の中で、補助執行はしていないという状況になります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） その会計の原資は補助金だけじゃないですよね。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） 議員がおっしゃられるとおり、町からの補助金とまた後援会費ということで保護者、また地域の皆様方からの会費が入っているとお聞きしております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） ですから、その補助金というか繰越しがあるから町の補助は打ち切るとするのは、町が負担すべき費用を町民の皆さんに転嫁しているとは取れませんか。本来寄附を集めること、学校の環境をよくするためとか、後援会の類の寄附集めは地方財政法であったり学校教育法で制限かかっているんです。その辺についてのお考えはどうでしょうか。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） その辺の認識につきましては大変薄く、明確な回答ができません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 教育長はその辺お分かりでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

昨年度、執行しなかったという時点で議員がご指摘のように、地域や保護者の方からご負担いただいているのに、町で執行しないことについて課題があるのではないかとすることは、内部でも議論はいたしました。中学校とのやり取りの中で必要ないというお話の中で、単純に執行しなかったという結果にもなってしまったかと思えます。ですので、そこのところは実際にその地域や保護者の方の負担を軽減することについて、今後もう少し意識しっかり持って取り組んでいく必要性はあると、個人的には考えています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） こういった住民に寄附を求めることというのは、教育の機会均等に反する行為なんですよね。要は、全国どの場所においても、例えば言い方は悪いですけども、経済的に豊かな場所に立地する学校であっても、そうじゃないところの学校であっても、子供たちは均等に教育を受けられなきゃいけない。だから寄附がバンバン集まる学校だけ設備がよくなったりしてはならないということから寄附は禁止されているんです。

そのことからいえば、部活動というのは学校教育の一環です。それで必要な費用を後援会という形を使って割り当てるとは言いませんが、カンパに協力いただいていると。その繰越金がいっぱいあるから町は補助を入れなかったというのは、それは住民の皆さんに負担を転嫁していることにならないですかという視点です。その辺、考えいかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） 議員おっしゃるとおりだと思います。

保護者会から頂く相当分につきましても、町も同じく補助をしていけばよかったのかなということにつきましては、現在のところ反省しているところです。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） かつて東京都教育委員会で昭和42年の話ですけども、通達が出ました。従来父兄という言い方で書いてあります。保護者と読み替えますけれども、主たる会員とするPTA、後援会、その他の団体から学校後援のための寄附が行われてきた。こうした慣習は往々にして強制に当たる懸念もあり、今後はこの種の寄附は受領しないと東京都教育委員会が通達を出しているんです。これに限りなく近いのが、先ほどの文化・スポーツ後援会の寄附集めだと思えます。そっちは残しておきながら、町は補助を入れないことが私は問題だと思うんです。だから、今後どういうふうにしていくのか、その方針というか、考え方を教育長からお聞きをして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

基本的には、議員のご指摘している内容について私も同様の考えを持っておりますので、今後は議員もおっしゃったとおり、教育の公平性を重視しまして、保護者や地域の方々のご負担

と行政がしっかり負担すべきもの、そのバランスを今後はしっかり重視して検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

(休憩) (午前11時53分)

(再開) (午後1時10分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 13番 白鳥金次議員の質問を認めます。

13番 白鳥金次議員、登壇。

(13番 白鳥金次君登壇)

13番（白鳥金次君） 13番 白鳥金次でございます。

令和6年8月27日からの台風10号は日本列島に記録的な大雨や暴風雨をもたらし、川の氾濫、土砂災害、突風被害など、各地で甚大な被害が発生しました。被害に遭われた皆様におかれましては心よりお見舞いを申し上げます。皆様の安心と安全、そして、日常の生活が一日でも早く戻られるよう心よりお祈り申し上げます。また、被災地での救援活動、復旧作業に従事されている皆様に深く敬意を表します。

この10号台風、当初の予想進路においては、当地長野県北部を直撃する予報でした。当町においては危機管理課を中心にしてどのような防災対応をされたか、当然のことながらマニュアルに沿って対応されたと思っています。予報に反して9月1日正午東海道沖で熱帯低気圧になり、当地においては被害を受けることなく、安堵しました。そのような中で、先般、町の危機管理課から菅区における避難所、菅集落センターの備品について問合せがありました。内訳はAED、エアコン、テレビ等々の設置でございました。驚いたことに我が区では一つも備えてありませんでした。これをどう受け止めるか、非常に区長として感じております。

そこで、町当局にお願いします。自主防災組織の構築と、避難所の運営に必要な物心両面の支援をここでお願いさせていただきます。

それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に従いまして、質問をいたします。

1、町長の政治姿勢について。

(1) トップセールスをどのように捉えているか。

①観光産業は。

②農産物は。

(2) 町独自の観光財源としての宿泊税導入への取組は。

(3) 庁舎内の組織の改編は機能しているか。

(4) 教育行政について。

①小学校1校統合について。

②部活動の地域移行について。

(5) 町民との対話は。

2、野生鳥獣被害防止対策について。

(1) ツキノワグマ対策の取組状況は。

3、職員の働き方改革について。

(1) ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和ができる職場環境づくりの取組は。

(2) 時間外勤務状況をどのように把握しているか。

以上です。

再質問は質問席にて行います。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） では、白鳥金次議員のご質問にお答えします。

町長の政治姿勢について5点のご質問ですが、就任してから約1年半が経過し、選挙公約の具現化、現状の町の課題解決など、スピード感を持って取り組んでおります。

(1) トップセールスをどのように捉えているか。①観光産業は、②農産物はとのご質問ですが、①の観光産業では、昨年度はオーストラリア、タイの2か国へ町内の観光関係者と共にプロモーションに行っておりまいました。本年5月にはオーストラリア、シドニーにて開催されましたスノーラベルエキスポ2024に初めて観光局と出展し、複数の町内観光事業者と観光局と共同で山内内町の魅力をプロモーションしてまいりました。

現地でお会いしたお客様やエージェントの方々においては、当町の観光地の地名度はとても低く、ニセコや白馬、野沢温泉に比べるとほぼ知られていない状態でした。唯一スノーモンキーだけは知名度が高かったのですが、そのすぐそばに志賀高原や湯田中、渋温泉があることはほぼ知られておりませんでした。今回のプロモーションでは、冬だけではなく、グリーン期の魅力や温泉や文化的なコンテンツなどの質問が多くありました。今、オーストラリアのスキー好きの方々の興味がもうパウダースノーやスキー、スノーボードをするだけではなく、アフタースキーや周辺の日本的文化観光施設などにも興味があるということ、私だけではなく、一緒に行った事業者の皆さんも肌で感じる事ができたと思います。

そして今回、一番よかったと思えることは、町内からもそれぞれのエリアの皆さんが参加し、具体的な説明が直接できたことは、お客様やエージェントからも高い評価をいただき、帰国する前に早速予約が入ってきたとの報告も複数ありましたので、一定レベルの即効性を伴う成果にはつながっていると感じております。一緒にオーストラリアに行っていた白馬や野沢温泉の方々は5月の時点で既に次の冬のホテル予約はほぼ埋まっており、冬のセールスプロモーション

ンは必要ないので、夏の営業がメインだというふうにお話しされておりました。同行していた我々町内の事業者の皆さんは我々山ノ内はまだそのレベルではないというふうにお話しされておりました。

孫子の兵法でもありますけれども、「彼を知り己を知れば百戦危うからず」という言葉があります。まずはお客様を知らなければ山ノ内町の観光戦略はつくり込めません。私が考えるトップセールスのメリットは、JNTO、日本政府観光局の海外事務所や海外のエージェントの皆さんとの意見交換などを通じて、まず1つはメイヤーがわざわざ来たことで、山ノ内町の観光に対する強い意志を先方に感じていただけることもあります。オーストラリアの現地のマーケット情報、お客様の熱意、物価などの諸要因も肌で知ることができることです。

これから日本に観光でいらっしゃる方々について、より深い理解を得ることができ、その知識をこれからの山ノ内町の観光戦略に生かし、町内の観光客受入れ態勢整備などに生かしていけると考えております。

②の農産物のトップセールスにつきまして、関西や中京圏の市場仲卸人、大手百貨店や小売店において、JA長野の志賀高原ブロックとともに、令和4年度までに実施してきたことで、山ノ内町の果実をはじめとする農産物のおいしさをPRし、懇談する関係者からは優良な産地であることや、品質の高さにつきまして一定の評価を得られていると認識しております。自治体の首長がアピールすることで農産物等のすばらしさを直接伝え、広めることが効果的であると感じております。今後につきましては、できる限りトップセールスを実施しつつ、さらなるブランド化を推進してまいりたいと考えております。

(2) 町独自の観光財源として宿泊税導入への取組はとのご質問ですが、町内の観光事業者、有識者10名をご推薦し、第1回宿泊税検討委員会を8月26日に開催し、検討を始めたところでございます。今後は導入した場合における特別徴収業務者となる宿泊事業者の皆様、宿泊税についての理解を深めていただくための学習会や説明会を実施するとともに、県も導入を検討していることから県と歩調を合わせ、検討していきたいと考えております。

(3) の庁舎内の組織改編は機能しているかとのご質問ですが、多様化する町民ニーズに的確に対応した行政サービスの提供と、第6次山ノ内町総合計画に掲げる重点施策の展開に向けた体制整備を目的として、本年4月に実施した町組織の再編ですが、大幅な再編となったため、年度当初は町民の皆様にもご迷惑をおかけした部分もあったかと思いますが、上半期が経過しようとしている現在では、町民の皆様におかれましても、また庁舎内の職員間でも定着してきており、その成果としてこれまで以上に効率的で分かりやすい役場、業務体制づくりが確保できたものと考えております。

(4) の教育行政についての2点のご質問ではありますが、小学校1校統合については児童数が減少している中で、早急に小学校統合を検討していく必要があると感じております。ただ、統合に当たっては施設整備を行う場合多額の予算を要すること、また、孫たちが帰ってきたくなる、移住者が住みたくなるような魅力のある教育を提供することで、人口増対策にもつなげ

ていきたいと考えており、そうしたことも含め、教育委員会に対し、小学校統合について検討いただくようお願いしているところです。

部活動の地域移行については、渡辺議員のご質問でもお答えしたとおり、国が示す令和7年度までの改革推進期間中に地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、令和8年度末をめどに休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指せるよう、学校、地域、生徒、保護者などと協力しながら地域移行に取り組んでまいります。

(5) 町民等の対応はについてお答えします。昨年も開催させていただきましたが、この夏から秋にかけて町長と未来を語ろう会という意見交換会を町内4か所で開催しております。この意見交換会では、私自身が町民の皆さんの意見や声を直接聞かせていただき、私の考えなどもお話しさせていただいております。それ以外に不定期ですが、町長と話したいという方やグループ、各区の区長さん方が直接町長室にお越しいただき、様々な意見交換をさせていただいております。スケジュール調整をいただくことで、希望される方々とはほぼ全員お話しさせていただいております。

続きまして、大きな質問2の野生鳥獣被害防止対策について、(1) ツキノワグマ対策の取組状況はとのご質問ですが、今年は確かに目撃数、捕獲数ともに増えております。町では目撃情報や被害状況を基に、町猟友会における定期的な町内の全域パトロールやおりの設置をしており、捕獲頭数につきましては8月27日現在31頭、通報件数は178件であります。昨年対比では目撃数で142%、捕獲数では163%となっております。先日私の自宅前の空き地にも夜11時過ぎに熊が来て、ずっとごそごそしておりました。自宅から10メートルほどの距離です。

町としましては、地域協働による集団電気柵の維持管理や補修に係る経費補助、材料支給及び個人電気柵設置に係る経費の補助を行うことにより、一定の侵入防止に効果を上げております。ツキノワグマの捕獲につきましては1頭ごと県への許可申請が必要になることから、被害状況等につきましては申請時に報告し、情報共有されており、必要に応じて熊対策員の派遣の体制も整えられております。今後につきましては捕獲に加えて、個人集団電気柵への補助等防除強化も実施してまいりたいと考えております。

続きまして、大きな質問3の職員の働き方改革について2点のご質問ですが、職員がやりがいや充実感を感じながら働き、その職責を果たす一方で、子育てや介護の時間、家庭、地域、自己啓発など、自分の時間も確保して健康で豊かな生活ができる仕事と生活の調和、いわゆる職員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、町では関連法であります女性の職業生活における活躍の推進に関する法律や次世代育成支援対策推進法に基づいて、山ノ内町次世代育成支援及び女性活躍支援のための特定事業主行動計画を策定し、職員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

計画策定の根拠法である次世代育成支援対策推進法がこのたび改正され、令和7年4月から施行となり、法律の有効期限が令和17年まで10年延長される場所ですが、町としてはこれを踏まえ、職員のワーク・ライフ・バランス実現に向けて改善すべき事情を改めて分析し、その

結果を勘案してさらなる取組を推進していくことが今後必要と感じております。

行動計画には、時間外勤務の縮減についても課題として上げておりますが、この状況を含めまして細部につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

私からは以上となります。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 白鳥金次議員のご質問に補足してご答弁申し上げます。

3番目の職員の働き方改革についての（1）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）ができる職場環境づくりの取組はとのご質問ですが、山ノ内町次世代育成支援及び女性活躍推進のための特定事業主行動計画に基づき、育児や介護と仕事の両立の観点では、各種休業・休暇制度の充実、女性男性を問わず休業・休暇を取得しやすい環境づくりなど、また働き方改革と業務効率化の観点では労働時間、時間外勤務の改善、業務体制や事務の整理合理化、職場環境の整備など、多様な働き方や価値観への対応の観点からは休暇の取得促進、女性活躍の推進などに取り組んでおります。計画目標であります全職員で支え合う仕事と家庭の両立に向け、さらなる取組に努めてまいりたいと考えております。

（2）時間外勤務状況をどのように把握しているかのご質問ですが、職員入退庁管理システムを令和2年度から導入しまして、タイムカードにより庁舎内の全ての職員について入退庁時間、いわゆる時間外勤務状況を集計しております。状況の取りまとめは月ごとに行い、結果を課長等へ提供して職員の業務管理に活用しているほか、職員健康管理の観点から衛生管理者や産業医にも結果を提供し、時間外勤務が多い職員については必要に応じ、個別に面談や指導等の対応を取っております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

白鳥議員。

13番（白鳥金次君） それでは、1のトップセールスについてお伺いしたいと思います。

先ほどトップセールスについては昨年、今年について町長から総括され、しっかり戦略等も申されました。そんな中で、迎えることの中で町長トップセールスをしてお客さんが来る、満足度、この辺も訪れる人により満足度を提供することの中で、環境整備も非常に重要になってくると感じております。今年度、地獄谷野猿公苑の入り口にお客さんのために建物を建てるというかなり配慮をさせていただいていると聞いております。インバウンドによるオーバーツーリズム、かなりお客さんを呼び込もうとすれば呼び込むほど、訪れたときに、このことが出てくると感じておりますので、その辺のトップセールスと、こちらの受入れ環境整備、非常に密接に関係すると思いますので、その辺の考え方は、町長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃるとおり、どちらかだけを1個やればいいというわけではないと聞いております。昨年から進めております湯田中駅の環境、受入れ態勢の環境整備、そ

してロマン美術館周辺の整備、またゆくゆくは道の駅にもしっかりと対応していきたいと思っておりますし、荷物を持った外国人の観光客の皆さんが湯田中駅へ降り立ったときに、困ったりされないような受入れ態勢整備を、細かいところを、例えば先日、昨日も答弁でありましたコインロッカーが増えたりもしていますが、そういう細かいところからしっかりと押さえながら、受入れ態勢整備をしながらCS、いわゆる顧客満足度を向上させてまた来たくなる観光地を目指していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員、マイクを近づけてしゃべってください。

13番（白鳥金次君） しっかりと受入れ環境整備をお願いしたいと思えます。

また、観光客には先ほど、農産物でも町長触れられました。さきの一般質問で私ぜひとも関係者とトップセールスをしていただきたいと申し上げました。具体的にこの秋、予定は組まれましたでしょうか、お伺いしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） すみません、今のご質問、観光について、それとも農業について。

13番（白鳥金次君） 農業です。

町長（平澤 岳君） 農業ですね。今のところちょっと農業での秋口のトップセールの予定はまだ組めておりません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） ここで、国内の農産物のセールスなんですけれども、友好姉妹都市で足立区さん、玉村町さん、農産物イベントというのを計画をされているとお聞きをしました。町長にはぜひ友好姉妹都市でございますので、友好に行っていただいて、しっかり町内の農産物をアピールしたり、またそこで町内に来ただけのようなセールスをしていただきたいと思っておりますが、この辺の考えはいかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 毎年、秋に友好交流都市、姉妹都市に職員が販売に行っているのを聞いておりますので、積極的にそういうところには行って、やはり足立区さんですとか、様々な面で例えばですけれども、学習旅行をしっかりと話しながら誘致するみたいなトップセールスを踏まえて、ただ単に農産物だけではない農産物を含めて様々な形での山ノ内町の営業に出かけていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） せっかくでございます。友好を結んでおる方は親戚と私は考えております。親戚付き合いを密にしていきたいと思っております。

それと今回、補正予算に計上されております町長がふるさと納税を倍増することで、そこで

も越谷レイクタウンで物産展に合わせてふるさと納税のアピールをしたいとございましたけれども、担当からお聞きしますと、日程調整がつかないとございました。この件については職員からの提案だと聞きました。大変に私は職員を誉めていきたいと思っております。

町長、この辺のお考えはいかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） おっしゃるとおり、職員で自発的に、私の指示でここに行けというのではなく、こういうところでイベントに参加したいですとか、有楽町でのイベントにも参加したいという話があり、それらについては私のほうでもしっかりとサポートできる場所はサポートしながら、手分けしながら、しっかりと行ければと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） トップセールス、やはり職員と一体となったり、地域の観光産業の業者の皆さん、そしてまた農産物については生産者の皆さんとより町長も連携を取っていただいて、ぜひとも町に実のなるようなトップセールス、企画をしていただき努めていただければと思っております。要望しておきます。

次に、町独自の観光財源導入については、かなり具体的に検討をされてきております。そんな中で私も前回質問したときには条例等も整備をしてみたらいかなとご提案申し上げました。その辺、条例等もお考えになっていらっしゃるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 現在、まず委員会をつくって検討をし始めたところと同時進行で、長野県も検討しておりまして、あまり具体的にどんな議論を中でしているかとは言えませんが、私たち5市町村、今、宿泊税を導入しようとしている5市町村と知事とのトップ会議も定期的に行われながら、この宿泊税の導入に対して長野県と自治体とでどういう形で進めるかを目下議論しております。その辺も含めてまたいろいろと方向性が見えてまいりましたら、しっかりとご報告できることになると思いますが、議員のおっしゃる条例等も含めて議論することはかなりたくさんあると感じております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 連携を取っていらっしゃることでございますので、県また周りの自治体ともしっかりと連携を取っていただいて、早めに導入をして、よりお客様からいただいたものをより観光施設整備等々に充当できればと思っておりますので、順次進めていただければありがたいと思っております。

次に、庁舎内の改変は機能しているかということで、非常にこういう申し上げ方は失礼かと思いますが、玉虫色でご答弁をいただきました。しかし、私はどうも見ていく中で、私と先ほどの答弁とは疑義が生じているように感じます。私の感じ方ですので、非常に語弊があれば失

礼とは思いますが、当初ご説明のときに、昨年の12月には、町の魅力を高めて、効率的で効果的な財政運営に取り組む必要があり、7次行政大綱の基本としてより機能的な組織機構をすることを目的に見直したということで、より機能的な組織機構に構築されているのでしょうか。やはりまだ進んできて6か月ちょっとでございますので、その辺で時々見直されていると思っておりますけれども、やはりどこかどこかにはひずみが生じているやに思います。その辺は検証をされてきているのでしょうか、伺いたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今回行った組織改変がかなり大がかりであったこと、そしてその目的としては、もちろんスムーズな町政サービスの執行ができるということももちろんありますが、将来を見据えて、この役場組織も縮小しなければいけないと思っております。人口が減るに伴って役場の職員も減らす必要があるところから、より効率的な小人数のチームでしっかりと回せていけるような体制づくりを今から見据えながら、スムーズなこと、また新しいことに対してのチャレンジするチームですとか、子供たちの窓口を一本化するですとか、今まで役場として取り組めてこなかったところを一気に行ったものですから、やはりかなりのところで議員のおっしゃるひずみという言葉をされましたけれども、私から見てもかなりぎくしゃくしたりだとか、機能しづかったところが確かにございました。

そして5か月たった今でも、若干まだ少し違和感があるんだろうと思っておりますが、ここに来て少しずつ、例えば職員の配置、人数、個人の特性とかも見ながら、私と副町長と総務課長と定期的に議論をしながら、この10月若干の少しの異動等含めてよりスムーズな町政運営ができるような体制づくりは微調整をどんどん行いながら、また来年の4月にはさらなる微調整を行う方向で考えておりますので、この改革は必要不可欠であったと私は思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 改変をされた、やはりよりよい方向に向かっていくことが私は重要かと思っております。人それぞれです。どうか、私は組織は人なりと思っております。町長の人柄、副町長の人柄、総務課長の人柄、それぞれございます、私の人柄もあります。それらを一つになっていって組織が出来上がっていくということでございますので人数を減らすのもしかりですが、やはり組織の人をつくっていくことで、それには感性を磨いていただかなくちゃいけないと思っております。町長はすばらしい感性をお持ちですし、副町長もかなりすばらしい感性をお持ちでございます。副町長、先ほど町長がおっしゃいました。三者でいろいろ組織の中を見ておられるということですので、組織は人なりということの私の考え、いかが感じていらっしゃるのでしょうか。

お願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 久保田副町長。

副町長（久保田 敦君） お答えいたします。

議員おっしゃるように組織は人なりでございますし、むしろ人が組織をつくっていくということがあるんだろうなと思っているところでございます。今年度の組織改編におきましては私は昨年度ももしかしたらこの場、もしくは委員会、全協の場で申し上げたのかも分からないんですけれども、なかなか1つの課が抱える業務が多過ぎるとというのが私の印象でございました。今回、組織改編に当たりましては例えば総務課においては企画部門を切り離し、より職員が自由な発想で物事を考えられるような仕組みにできないかとか、あと町民の方々に寄り添うことと言うと、子供の分野をしっかりと一つにまとめたらどうだと、そういったような意味合いで組織改編をさせていただいているところでございます。

県が正しい、ほかの市町村が正しいということは一切ないと思います。これはそれぞれの市町村のやり方だと思うんですけれども、全体の社会のトレンドとしては子供政策をまとめて重点化していくことも一つのトレンドであったとありますので、町長先ほど申し上げたとおり、少し大がかりな変更をしたことは事実であると思います。ただ、組織は変更しておしまいでございまして、職員が働きやすいような組織にしていくことも大事ですし、先ほど、町長申し上げましたが、人を減らすのは、減らしたくて減らしていくことでは決してございまして、人口減少する中で、いろんな意味でいろんなところの行政、行政として対応していかなくちゃいけない守備範囲もどんどん広まっていく中で、人がどうしても減ってくるという中では、どうしても業務を効率的に、もしかしたらDXという手法も取りながら、業務を効率化していかなくちゃいけない。そんな観点も併せながら、日々検証している、確認をしながら組織については微調整をしていく必要があると思っているところでございます。

議員おっしゃるように、人は組織であり、人が組織をつくることもありますし、組織は人で成り立っていることはしっかりこれからも肝に銘じながら、必要に応じていろんなところで微調整しながら、ご意見等聞きながらまた取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） やはり変更、先ほど町長が申し上げていただきましたけれども、このまた10月で人事が出てくるとおっしゃいました。それぞれ進んでいく中で、それに応じてやはり組織を改編していくのは非常に大事だと思いますので、それには町長、しっかりと感性を磨いて、一人ひとりの組織の人が思うように活動というか、仕事をしているかはしっかりと見ていただきたいと思っております。

総務課長にも、総務課長もその辺という言い方は失礼ですが、そのところを見ておられると思いますので、総務課長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

役場全体の組織としましては、人が必要なこともありますけれども、職員一人ひとりの能力

を高めていく、質を高めていくことも非常に重要なところかなと思いますし、それが組織の自己解決能力にもつながっていくんだらうと考えますと、それぞれ与えられた仕事はありますが、それだけではなく、組織全体が効率よく動いていくためには、自分が果たして何が必要なのか、何をしていかなければいけないのかを職員全員が一人ひとりそれぞれ自問自答しながら、考えていくことも必要だらうなと思いますし、そのための研修も必要に応じて行っていくことも大事だらうと思いますので、全体の行政組織の運営、それから業務の効率化などを基本にしながら、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） その辺を総務課長、よろしく願いいたします。

つくっていく中では先ほど私も申し上げましたけれども、しっかり検証をしながら、よりよい方向に持っていくように変更、見直していただければありがたいと思います。

次に、教育行政に入りたいと思っております。

この教育行政、1校統合につきましては、私と町長、毎回定例会でお聞きをしております。町長が就任してから、6回、今回で7回目になると思います。そこで、私は過去の議事録を見ていった中で、非常にどこがどう動いていったかというのは、まだ頭の中で整理されていないのですけれども、まず一つは、町長の公約の中で一旦立ち止まると掲げられました。そして一旦立ち止まって、町長が考えている議論をしてきたんですけれども、一旦立ち止まるというのは、今現在1年半来た段階の状況の中で、まだ一旦立ち止まっている状況の中、もうちょっと立ち止まっていくのかという、この状況判断というか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私が選挙のときに一旦立ち止まるという話をしたのは、もうほぼ中学校に新しい小学校を造ると決まったという報告が庁内でなされている中で、必ずしも私の周りの人たちがその案について賛同をしていないという状況と、学校の統合はもう百年に一度の大事業だという認識から、議論のされた時間ですとか中身を見たところ、そこまで本当に町民の総意をもって中学校敷地だと胸張って言える状態ではないんじゃないかということで、一旦立ち止まったところで私は今西小案なども出させていただきました。そこでまたさらにその中で議論が進んでいますので、現状立ち止まっている状況ではなく、議論が進んでいると、立ち止まってしっかりと方向修正が若干行われ、中学校敷地だけではない別のオプションが出た状態で今議論が進んでいる状態です。私としましては、今進んでいる状況だと認識しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 町長はそのように議論が進んでいるとおっしゃっております。

教育委員会サイドではどのようにお考えでしょうか、教育長。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

私、昨年4月に着任させていただきまして、町長が3月から町長になられて、その直後でございます。私が着任した時点ではこの統合問題については一旦立ち止まるというところから私自身もスタートをしております。

私自身の率直な感想とすれば、この一年半、大変教育委員会としては正直、何と申しますか、大変なというか、いろいろ苦しんだ部分もございますが、振り返ってみますと、この統合に関する町民の皆様の関心の広がりとか、議論の深まりとか、そういう観点から見ると、前向きに考えますと、大分裾野が広がった部分もあるのではないかなと感じるところもございます。

ただ、なかなかそういう中身が見えにくい部分で、町民の皆さんからはいつまで議論をしているのかと不安が私どもに大変多く寄せられているのも事実でございます。ですので、議論は深めなければいけないと思いつつも、いつまでもやっていたらいいというものではないという認識の中で、教育委員会としては今年度中に最終決定をする。できれば年内にはしっかり方向性を示させていただくということで、今審議会でも議論を深めていただいている。そういう状況でございます。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） そこで、町長は常々宿題を出されております。魅力ある学校、移住者が増える学校と宿題を出されました。大変これは重要なんです。私は1校統合、子供たちの目線から見て考えたときに、どこに目的があって、どこに行くのかというこの目的が置き去りにされているようにしか思えないんです。この辺の私の考えはいかが受け止められますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今、議員がおっしゃった目的が置き去りにになっている、もしくは子供の気持ちの置き去りにになっているのではないかと申すところは、正直私も感じる部分は多少あります。とはいえ、国でも示しています適正規模の話からの答弁でもありましたように、ほかの議員からもおっしゃられたように、複数のクラスがあったほうが良いという意見もございます。小さな学級で、もしくは複式学級になってしまった場合の学力の低下を心配される保護者の方もいらっしゃるのも事実ではあります。ですから、そういう声をしっかりと教育委員会でも聞きながら、まずは2校でという提案もさせていただいていると思うんです。しっかりとそこを議論をすべきだと思っておりますし、私は今現状、若干子供たちの意見が聞き取れているかというところでは、クエスチョン残ってはおります。とはいえ議論の方向性としては全く子供たちの意見を無視しているわけでもないと思っておりますので、しっかりとこれからの保護者とか保護者になる方たちの声も聞きながら、学校教育はどうあるべきかとしっかりと今議論をさせていただいていると思っております。引き続き議論を進める中で、その辺はクリアにしていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 今、町長から子供たちの目線について答弁がございました。

教育長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

教育委員会の議論としましては、昨年4月以降、基本的には本当に子供のための学校づくりと、子供が望む、また保護者や地域の方々が願う、そういった学校づくりを目指すところでは、教育委員の皆さんも審議会の委員の皆さんも意識は共有できていると思っております。ただ、実際には場所をどうするのかについて非常に関心が高い中で、それをしっかり固めていかないと次に進めないのではないかという意見もある中で、ここまで時間かかってしまったところがあります。去年もそうですが、今年も審議会の合間合間、大変タイトなスケジュールにはなっているんですが、小学校の保護者、また保育園の保護者の皆様としっかり懇談も今重ねつつあるところがございます。そういった保護者の皆様からのじかのご意見を伺いながら、しっかり最終的には子供のための保護者の皆様が願う、そういった学校の在り方にしっかり決着できるように進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） それでは、議論をしてきました。昨年も議論をしてきた。今年も議論をしてきた。多分審議会で今年度だと私は感じていますが、答申が出されると私は思っております。時間をかけなくちゃいけない部分も非常にあると思うんですけれども、時間と目的、しっかりその辺の整合性を取って、この目的だからこうしていくんだとしっかり方向を出す時期だと私は思っているんですけれども、教育長、どうでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 統合の議論につきましては最終的には教育委員会が決定する、そういう我々の責務でございます。もちろんそれに向かって町長ともしっかり連携をしながら、また総合教育会議等も開かせていただきながら、決定をさせていただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、本来であれば、昨年度中に決定したかったところではございますが、今年度を超えることなく、年度内、できれば年内に、しっかり答申を出していただく中で決定をさせていただきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 教育委員会サイドではこのようにおっしゃいました。町長、そちらのほうから答申が来ています。どのような答申というのは置いておきまして、やはり答申については十分尊重されると私は思っておりますけれども、尊重されるのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） かねてから私がリクエストしているものが、子供のためにも中身の議論をしてほしいとリクエストをしておりますので、そこはしっかりと議論されて、中身のことも踏まえてしっかりと答申いただけるのであれば、私はしっかりと中身を聞いて反映させていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 私もその中身ということがございましたけれども、先ほどから申し上げました。魅力ある学校、移住者が増える学校、町長が中身、分かります。しかし、だから私言ったんです。子供たちが今じゃどこに目線を置いているのかを町長、見ていらっしゃるかなと私は感じております。このことについては多分12月に答申が出ますので、その辺をじっくりと町長とまた議論をしていきたいと思っております。

それでは、部活動の地域移行について進みたいと思います。

先ほど、地域移行については述べられたと思っておりますけれども、あくまでも私の私見を述べさせていただきたいと思っております。部活動の地域移行、先ほどの小学校と一緒になんですけれども、目的です。どこに地域移行は持っていつているんかというのを見合って考えなくちゃいけないかなと思っております。

持続可能で多様なスポーツ、そしてまたスポーツだけじゃないですから、文化活動この環境をしっかりと確保してやる。その1点に、環境を確保するこの1点に集約して、地域のクラブ化を大原則として学校の施設を活動の場としたり、利用したり、また今あるものですから、教員も含めた様々な人の活動の支えになってくれる、教育委員じゃなくて、地域の人たちで、こういう人たちとつくり上げていながら、子供たちの活動の成果を披露、大会とか発表会なんですけれども、そういう様々な場を設けてやる。そのための諸条件を整理していく、こう考えていくと、ゴールが見えてくるんじゃないかなと私は思っているんです。

これは私の私見ですので、いろいろ細かな点、いろいろ困難なところやいろいろなことがあると思いますが、そういうことを大人たちが克服していく姿を子供たちに見せてやる。それこそが大人たちの責任と言っちゃいけないんですけれども、任だと思っておりますけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 部活動の地域移行は先日、私も会議の傍聴させていただいてはおります。主たる目的、この前、県の方からも案内はあったんですけれども、主たる目的として2つありまして地域において生涯にわたりスポーツ、文化、芸術に親しめる環境整備の構築をするというのも1つ課題としてあります。もう一つが教員の働き方改革を推進する。そして学校教育の質を高めるということがあります。

どちらかという、小学校、中学校だけの部活動を外に出すことだけが取り沙汰されているような感じはするんです。それはもちろん重要ではあるんですが、先ほど話し合った生涯にわ

たり、スポーツ、文化、芸術に親しめる環境の整備というところで、受皿をしっかりと町がつくる。もっと言えば、町としてスポーツを通じたまちづくりをやるべきだと私は感じておりますので、小学生、中学生だけではない中で、ちゃんとスポーツ、芸術文化に全ての町民が取り組める環境づくりを我々はつくり上げるべきだと思っております、それが部活動の移行の受皿となる。

そして、先ほど議員おっしゃったように、教員もとはおっしゃられてはいますけれども、現在、教員の成り手不足等々考えますと、教員の今まで負荷が高過ぎた。非常に土日もなく、週末もなく、夜もみたいな非常に働く教員としては負荷が高かった事実がございますので、そういったことを勘案しますと、これからの人手不足、成り手不足も踏まえて考えると、教員からそういう重荷を取り払って地域でしっかりと受けることが重要と思っております。そういう中で、もしかしたら議員のおっしゃる発表会みたいなものもしっかりとやりながら、先ほど話があった子供と大人が共にやる文化祭みたいな形でもいいと思いますので、そういうしっかりと場をつくる。それはコミュニティーがしっかりとやらなければいけない話だと私は思っておりますので、それは町として取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 私の私見でございます。

教育長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 教育委員会としては、部活動の地域移行は視点としては、学校を中心に議論が今までされてきたところはどうしてもあります。去年は統合の問題とも関連づけながら、一つの会議体の中で議論を始めたんですが、やはり地域移行の話は話としてしっかり分けて議論をしようということで、今年度新たな地域移行に関する検討の委員会を設置させていただいたところです。

議論は進んではおりますけれども、学校側の要望、また受ける地域側のいろんな条件であったりとか、そういったものを両方勘案しながら進めていっているという状況でございます。

先ほど、町長もお答えになったとおり、まずは町としても裾野の広い受皿をつくっていくことは教育委員会としてもしっかり連携しながら進めたいと思っております。いずれにしましても、地域の皆様にご理解いただくことができるような、そういう議論を教育委員会としてもしっかり努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 子供たちは待たなして待っていると思っております。大人たちがしっかり、様々な困難あります。それを何としてでもまとめながら、子供たちにとってスムーズに地域移行にいけるような、そんな体制をしていくために、私たち担い手と支え手と申しました。

教員も含めた中で地域の人たちと担ったり支え合ったりしていくことが非常に重要なことだと思っておりますので、これも待たないで進めていただきたいと思っておりますので、切望をしておきます。

次に、町民との対話ということで町長におかれましては今年度、先ほどもお話がありました町長と未来を語ろう会、あともう1回9月12日に残っております。かなり対話をされていると思っております。私、ちょっと違和感を感じたのが、町長と未来を語ろうというところに、多分町長は、町のいろんなことをお聞きになる方が参加されるということなんで、それぞれ所管の課長さんが出られるということでございます。その点は町長、課長も多分オブザーバーでいられるのか、その辺はどうでしょうか、あれなんですけれども、課長も出ていただくという言い方は失礼なんです、課長が出ているということに対しては町長、どんなお考えで課長までその場にいらっしゃるのか、お願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私自身ちょっと企画させていただいた語る会で課長も同席いただいている理由は、具体的な話が出たときに、細かいところまで私が把握していないこともありますので、そういったときにしっかりとそこで町としてお答えもできるようにと課長には同席いただいています。ただ、実際問題、課長の出番はさほどないので、課長の働き方改革という面ではあまりよろしくないのかなと反省はしておりますが、課長の皆さんにとっても町民の方がどういう直接的な意見を持っていらっしゃるかということ、その場で聞くのもいい経験になると私の方は勝手に思っております、それでちょっと今、強制というか、来られない課長さんは代理で、もし誰か来られれば、もし来られなくてもしょうがないということで、ところどころでいらっしゃらない課長もおりますが、極力出られればお願いしますというスタンスで出ていただいております。その都度適切な回答もしていただいているので、これはこれで私一人でやるよりもしっかりと町として町民の方に答えを提供できるという場ですので、そこは重要かと私は思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 課長さんの方々はどうのように受け止められましたか。また機会があったら机に行ってお聞きをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

6月の定例会でも冒頭、私申し上げました。町長に目黒のサンマということで、投げかけました。町内のサンマと言えば語弊がありますが、町内にはどんなサンマがございましたでしょうか。まだ3か月しかたっていませんけれども、1点でも2点でもお聞かせいただければありがたいです。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今のご質問は町民からどのような意見などがあったかということですね。いろんな意見をいただきましたけれども、やはり大きなところで言うと、今教育、もしくは子

育ての環境についてのご質問が多かったと思っております。特に、今新聞等々でも言われていますけれども、不登校の子たちの第三の居場所づくりが確かに町としましては若干、ちょっと後手に回っている感はありまして、そういうところのちゃんとした行政としての対応をお願いしますという話ですとか、実際子どもの親御さんからの直接的なこういうことで困っていますという意見ですとか、あとは地区によっては全然教育ではなくて、公共交通に関しての提案若しくはご意見が多かったりですとか、地区によって若干色合いは変わるなという感じはしましたけれども、ただかなり子育て、教育面での課題が多かったように見受けられます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） しっかり町民との対話をされまして、昨日、湯本晴彦議長の一般質問の中で町長が羅針盤とおっしゃいました。多分町民の皆さんといろいろ対話をする中で、町長のお持ちの羅針盤をお示しになられると思っております。しかし、私ごとですみませんが、北極星がどの辺にあるのかは時々ズレるんです。こういう表現をすると非常に含みがございませけれども、町長は羅針盤とおっしゃいました。北極星は北極星なんです。しっかりと自分の思いを町長と対話をする中で、町長ご自身の羅針盤をしっかりと信じて町民に町長の羅針盤を示して迷うことなく歩めるようにしていただくことを切望します。

このことについてはまた12月に羅針盤については深く詰めたいと思っております。

それでは、次に移ります。野生鳥獣被害防止対策について、先ほど8月に町内では31頭、情報が178件ということで非常に驚いております。先日、我が南部で熊が出たと某メディアで非常に取り上げていただいたんですけれども、このメディアの放送で何か町民の皆様のアクションがあったでしょうか。産業振興課長、お願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えします。

先日、南小学校の周辺で撮影されましたニュース記事に関してはこちらのほうに特別な連絡はございません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 比較的にメディアに流されると住民も非常に警戒心を持つんで、非常にありがたいかなと思っておりますけれども、8月ほぼ毎日、防災無線の屋外放送でどこどこで熊の目撃情報がありましたと注意喚起をされてございます。大変ありがたいと思います。31頭捕獲したということは、やはり猟友会の皆様のご尽力だと思っております。改めて関係者の皆さんに御礼を申し上げます。また、町職員で担当しておられる方、大変優秀な方だと私は遠くから見ておりますけれども、謝意を表したいと思っております。いずれにしても全県でございまして、日本全国でございまして、引き続き県と連携を密にさせていただいて、情報をいろいろ提供していただきまして安全確保を努めていただくようお願いをしたいと思います。住

民への啓発活動が大事だと思っております。

そんな中で、熊はもとより、我が地区では猿の被害が減ってきました。しかし、鹿、イノシシがいるんですけども、ここで自分たちも考えなくちゃいけないのは、人間も自然の中で生きているということで、おこがましいんですけども、共に生きていく、これが非常に大事ななと思っています。人と生き物が共に倒れるような地球じゃ大変困っておりますし、お互いに迷惑かけ合っているんで、上手に迷惑かけ合っていくのかなと思っております。多様な生き物を守りつつ、未来、未永くお互いに利用する、こんな仕組みをつくっていければなというふうにおこがましいんですけども、思っています。自然と共生を持てば豊かな暮らしにつながっていくと理解をしております。そんなことで、我が山ノ内町はちょっとそれちゃいますけれども、E S D教育とかでしっかりその辺に取り組んでいますし、ユネスコエコパークでそんなことを取り組んでいるんですけども、こうしたいろんな活動を官民一体となって取り組んでいければいいのかなと思っておりますけれども、町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃるとおり、当町はユネスコエコパークにもなっておりますので、動物たちとの共生は大事だと思っておりますが、同時に実質的な経済への損失も極力防がなければいけないと思っておりますので、そのバランス、またこれからもし仮にこういう形で野生動物の被害が増えてきて捕獲する頭数が増えてくることになった場合には、それらの有効活用等も含めて町としては様々な角度で検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 引き続き共に生き抜いていきたいかなと思っております。

それでは、3番目の職員の働き方改革についてでございます。ワーク・ライフ・バランス仕事と生活の調和で先ほど来女性活躍、非常に今回課長、係長、3人のかなり女性の方々が活躍の場を町長に広げていただきました。かなり私が見ている中で、家庭と両立されているのかなと思っております。それはやはり連れ合いであるお父さんという言い方は失礼ですけども、夫婦共々お互いに助け合っていると思っております。そんな中で、先ほどタイムカードというお話がございましたけれども、タイムカードあるんですね、総務課長、お願いします。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

役場外の施設まではまだ行き渡っておりませんが、役場内の職員の分については全員、朝出勤するとき、夕方夜退庁するときに必ずタイムカードを使って打刻して帰りますので、勤務時間が分かるようになっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君）　そこで先ほど超過というかかなり多い職員には時間外労働多い職員には、いろいろ指導をしていくということでございます。そんな中で、私、役場の給与改定というのは勉強不足なんですけれども、我々民間はもう労働契約で決めた場合、8時から5時ですよという、5時以降はどんどんカウントされていくんですけれども、役場の場合は5時か、5時15分か退庁時間があるんですけれども、そこから超えた分についてはどのように時間外勤務の中で、給与とかそういうのはどうなっているのでしょうか、総務課長、お願いします。

議長（湯本晴彦君）　総務課長。

総務課長（古幡哲也君）　お答えします。

役場の勤務時間は決められているとおり、8時半から5時15分までとなっております、それ以外の時間は長時間勤務という形になります。夕方5時30分以降に関しては夜10時までが通常の給料の100分の125、10時以降は100分の150ということで計算することになっておりますので、やむを得ず在庁しなければならない、長時間勤務をしなければならない職員については長時間勤務命令を所属長がきりまして、それに応じた時間の長時間勤務手当を支給している流れになっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君）　白鳥議員。

13番（白鳥金次君）　課長が認めた場合ですね。分かりました。それ以外は能力が足りないから働いていることになっちゃうのかな。非常に違和感を感じています。

このことについてはもう少し勉強していきたいと思っております。やはりなぜここでワーク・ライフ・バランスということを取り上げたかと言いますと、先ほどの組織改編でも申し上げました。組織は人なり、人は組織なり。人ですので、それぞれ家庭を持つ、そんな中で仕事を我々暮らしを支えたり自分もそうですけれども、生きがいを感じる。仕事というものはそういうものも持っているし、生きがいや喜びをもたらすんですけれども、職員一人ひとりが働きがいを持って仕事に当たれば、庁舎内が活気にあふれると思っております。まだまだ、こういう言い方は失礼ですけれども、そこまでいっているのかな、もっと活気に満ちあふれていただければ、ありがたいなと思っております。

そんな中でも家庭をお持ちの方がいまして、家事・育児、また自分のお年寄りの介護もありますし、いろんな面で家庭を持っていれば近所の付き合いもありますし、地域の関わり合い等もありますので、働き方改革の中にしっかり時間外で仕事をしたり、仕事を増やさないという言い方は失礼なんですけれども、仕事をしたら、仕事に見合ったような給与を出していく。そんな職場になっていけばいいのかな。そのようなワーク・ライフ・バランスが取れる環境づくりが必要だと思っております。このことを改めて町長にお聞きして私の質問を終わりたいと思います。

議長（湯本晴彦君）　平澤町長。

町長（平澤 岳君）　議員のおっしゃるこれからの時代、ワーク・ライフ・バランスをしっかりと

と実践できる職場づくりが大事だと私も思っておりまして、日頃から副町長、総務課長とも様々な方向性・可能性について議論させていただいております。その一つが先日、7月から実行しました服装の自由化でより職員が自分の個性が出せるような服装で、もう夏だけではなく、一年中自由な服装でいいと、ただ、TPOをわきまえることが前提ということだけを注文でつけて自由化させていただきました。

あと、まず私が就任してすぐに、今日はノー残業デーですという案内が庁内で流れるんですけども、何ならそれは毎日じゃないですかという話をして、毎日流すべきじゃないかというところからちょっとノー残業デーのアナウンスをもうちょっと増やした方がいいという議論が起きたりですとか、あと今日下ちょっとすぐに導入というわけにはいかないんですが、前向きにこれから検討していきたいのはフレックスタイム制ということで、それぞれの個人の働き方に応じてちょっと早めに出てきて早めに上がるですとか、遅く出てきて遅くまで仕事をするとか、それは個人の例えばお子さんを学校に送り迎えしなければいけないから、ちょっと遅く来たいという方に対して応じられるような、そういうフレックスタイム制なども検討しながらより働きやすい環境づくりをこれから進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 13番 白鳥金次議員の質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時24分)